

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） マスクを外させていただきます。

3番加藤智恵子です。私からは、超高齢化社会に関連した質問を3つさせていただきます。

初めに、加齢性難聴の補聴器購入に関する補助についてです。

加齢性難聴は、加齢とともに誰にでも起こり得る症状です。一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急激に増加すると言われていますが、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との報告があります。年のせいだからと放置していると、外出先で車が接近しているのに気づかなかったり、災害時の警報音が聞こえなくて、危険と遭遇するかもしれません。

難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、引き籠もりがちになると言われています。最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。厚生労働省も認知症の起因子として難聴を挙げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリが必要とし、補聴器については適正な調整が重要としています。

しかし現状は、日本補聴器工業界の調査によりますと、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていない。こういう調査もあります。理由の一つは、補聴器が高くて買えないということです。

3万円ぐらいから30万円以上の物もあり、価格が高過ぎるという声が聞かれます。現状では、両耳の聴力が70デシベル以上の音でないと聞き取れないなど、かなり重い難聴でなければ障害認定による補聴器購入補助が受けられません。

WHOでは、聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しております。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だと専門家も強調しています。

全国では加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める取組が広がっており、国に対して意見書を送付する議会や独自補助を実施する自治体も生まれています。

本村においても高齢者の難聴の実態調査をして独自の補助制度創設を検討していただきたいと考えますが、当局のお考えをお伺いします。

次に、高齢者の交通移動手段の確保についてで、これは良峯議員と大分重なる部分が

あるので、それだけ切実な、ずーっとこれからあるんだろうなと思いながら伺っていました。

本村では、体力が低下した高齢者が利用できるバスや乗り合いタクシーなどの交通移動手段がありません。体力の衰えとともに外出する回数が減り、ひきこもりになると、認知症のリスクや体力、気力の低下が高くなります。

自動車運転免許を自主返納した人のその後のQOLや満足度は、どのようなものがあるのでしょうか。

急に、ふと図書館に行きたいなと思う日もあるかもしれません。歯の具合が、しみ出して、受診したいなと思う日もあるかもしれません。

役場当局でもいろいろ考えておられて、先ほど伺いましたのでちょっと安心しているところなんですけども、朝日町だったら「ノッカルあさひまち」のような交通を準備してあるので、舟橋村もそのような移動手段が早く実現したらいいなと思っています。

また、運転免許を自主返納された方たちに、現在、月4,000円掛ける5年間、支払いがあるんですけども、支援、その方たちも、返納したその次の日から、その瞬間からもう車、不便で不便でQOLの低下ということをすごく感じておられて、もしも、何人かの誤解を恐れずに言わせていただくと、そういう制度は、始まった当初は事故防止とかいろいろありましたが、今はその月4,000円掛ける5年間のその制度もなくして、運転していない方、もともと運転免許も持っていない方たちも高齢になってそういう移動手段が欲しいわけで、そういう方たちに広く使えるような制度ができるのであれば、運転免許を自主返納された方も月4,000円掛ける5年間の分は制度として見直してもいいんじゃないかとは言っておられます。

次に、認知症対策の今後の課題と認知症保険の加入についてです。

2025年には、先ほどからずっと申し上げているとおり、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して住み続けられる社会の構築が重要であり、当村も社会福祉協議会が中心になって認知症対策に熱心に取り組んでおられるし、村民はその辺をよく理解しています。

高齢になると足腰が弱くなってリハビリや介護が必要になると何となく理解はしていますが、認知症の方たちは外見では分かりにくいし、いま一つ理解が進んでいない印象を持ちます。

そのため、2025年からはその数が急激に増えると予測されるため、現時点でどの

ようなことが課題として挙げられており、村民自身が学び取るべき行動をぜひとも教えていただきたいと思います。

また、それに対して認知症保険というのができています。

認知症の方が日常生活で他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりすることにより法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて、自治体が保険の契約者となり、認知症の方が補償を受けられる事業を実施する自治体が増えてきています。

認知症高齢者の事故やトラブルで家族が賠償責任を問われる可能性があるとして強く意識されるようになったのは、2016年3月にJR東海・共和駅での認知症高齢者の事故に対する最高裁判決が出てからです。

概要を解説させていただきます。2007年12月、家族が目を離した隙に要介護4の認知症患者の男性（当時91歳）が線路内に立ち止まって電車にはねられ亡くなり、JR東海は、男性の妻（当時85歳、要介護1）と別居の長男に対し、事故による振替輸送費等の損害賠償約720万円を求める裁判を起こしました。

一審では、長男の監督責任と妻の過失責任を認め、2人に約720万円の賠償を命じたものの、二審では、同居して主に介護を担っていた妻に監督責任があったと約360万円の賠償が命じられました。その後の最高裁判決では監督義務者不在と判断され、賠償請求は棄却されました。

本村も地铁電車等が通っているわけで、いろんな事故、損害賠償がいつ起こるか分かりません。そこで、本村もこのような自治体が入る保険にぜひ入っていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の老人性難聴補聴器補助制度についての質問にお答えいたします。

難聴はコミュニケーションを阻害する要因として重要な部分を占めているのは、議員ご指摘のとおりだと思います。

舟橋村の現状把握が必要であると考え、まずはニーズ把握に努めていきたいと思えます。65歳以上の介護認定を受けていない方に実施しているおたっしゅチェックリストがありますが、今年度は調査が終了しているため、来年度は耳の聞こえについての質問項目を設けます。また、医療的な観点からレセプトでの確認を行い、実態把握を行います。

す。同時に他の自治体の先駆的な事例を参考に検討させていただきたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認知症の今後の課題についての質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりと考えます。舟橋村の課題として挙げられるものは様々あります。社会資源的なことを言えば、デイサービスから帰ってきて家族が帰宅するまでの隙間時間の見守りが無い等があります。また、今後核家族が増え、親族が近隣にいない等見守りが難しい状況になっていくことも予測できます。

認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症は誰にでも起こり得る疾患であることを周知し、年齢を重ねたら認知症は当たり前と捉え、相手を尊重し自然な対応ができるようになることが暮らしやすいコミュニティの醸成につながると考えます。

そのためには、本人、家族だけではなく、地域で認知症を理解し、自然に見守ることができる住民を増やしていく必要があると思います。現在実施しておりますスマホ教室も見守りの可能性を増やすツールの獲得であり、介護予防教室でも認知症に力を入れた内容にしていくことを検討していきます。

また、住民向けとして、認知症サポーター養成講座等に幅広い年齢層の方に参加していただき、認知症についての理解を深められる機会を設けます。

次に、認知症保険についてであります。

舟橋村では、認知症になっても安心して暮らせるような高齢者等の行方不明時の早期発見、保護等を目的とした地域の見守り体制整備のため、舟橋村認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワークを整備しております。

本年よりネットワーク登録者に対し、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の整備を行い、来月10月より保険加入希望者が加入できる仕組みを整えましたことをご報告し、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、交通弱者の移動支援についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの良峯議員の質問に対する答弁と前段部分はほぼ重複しますが、ご容赦願いたいと思います。

昨年度実施いたしましたアンケート結果、その後の庁内での検討結果を受けまして、今年度に入りまして、地元自動車業者から自治体における有償ボランティアドライバー

による外出支援についての提案を受け、先進事例の紹介や補助金の活用について助言を受け、外出支援の検討を進めてきております。

具体的な事例につきましては、先ほど申し上げましたので割愛させていただきますけれども、あと、先ほど加藤議員のほうからありました、朝日町でやっているノッカルあさひまちですか、あれについては私もちょっと興味を持っておりまして、一回お話を聞きに行こうかなというふうに考えておるところでありますけれども、いずれにいたしましても、有償ボランティアにしても、人材の確保、これが重要なんだろうな、それで一番難しいところなんだろうなということもありますので、その点も含めて、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

先ほど申しましたけれども、今後は、県の地域包括ケアシステム総合的伴走支援展開事業に参加しまして、様々な研修を受けたり、情報の収集を行って、対応に努めてまいります。

また、外出支援の側面だけではなくて、他者との交流、見守りを目的とした、ここです、人材確保と育成と循環についても十分検討を進めてまいりたいと考えております。

先ほど申しましたとおり、今後、舟橋村を取り巻く環境というのは大きく変化することが予想されます。これらの変化も注視しながら、本村の実情に即した、長年にわたり持続可能なシステムの構築が肝要であるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、高齢者運転免許自主返納者生活支援事業補助金についてでございます。

この補助金は、運転免許証を自主返納した後の日常生活を支援するため、平成22年度から実施しております。

この制度は、高齢者の生活支援と高齢者が引き起こす交通事故を未然に防ぐという2つの目的がございます。また、現在利用者が46名いらっしゃり、5年前と比較すると2倍近い数字となっており、必要とされる高齢者が増加傾向にあります。これらのことから、現時点で制度を廃止するという考えはございません。

交通移動手段の財源の手当といたしましては、今後制度設計をする上で、国や県等からの補助金を受けられるようシステム構築を図っていく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁いたします。